

補助事業番号 22-13
補助事業名 平成 22 年度 知的財産問題に関する調査研究等補助事業
補助事業者名 一般財団法人 知的財産研究所

1. 補助事業の概要

(1) 事業の目的

知的財産保護及び国際的な制度調和を図る動きに対応し、「知的財産立国」を実現するため、知的財産に関する諸問題の調査研究、情報提供、国際交流等の事業を実施し、もって機械工業の振興に寄与する。

(2) 実施内容

①知的財産立国実現のための海外情報収集に関する事業

ア. 知的財産戦略先進諸国の最新情報収集・分析調査

米国における知的財産関連施策の最新動向の情報を収集・分析

イ. 中国をはじめとするアジア地域の知的財産をとりまく実態調査

模倣品、海賊版による被害を受けている中国をはじめとするアジア地域における知的財産の取り組み、法改正、判例等を紹介

②知的財産の創造・保護の強化及び活用の促進等に関する事業

ア. 知的財産関連の専門人材育成事業

産業界、法曹界、関連省庁から人材を募り、我が国の知的財産政策の人材を育成

イ. 知的財産関連情報等の出版及び普及・啓発活動事業

知的財産に関する内外の情報の普及を図るために、季刊誌等を作成・配布、セミナーを開催

ウ. 知的財産に関するデータベースの構築事業

知的財産関連の論文のデータベースの構築、研究用特許統計公開データの更新、普及

③コミュニティパテントレビューの構築事業

安定した特許権の設定のためのレビューを行うシステムの構築

2. 予想される事業実施効果

①知的財産立国実現のための海外情報収集に関する事業

知的財産保護の重要性に対する認識がますます高まっているなか、両調査による最新の情報の収集・提供は、知的財産立国実現に向けた我が国の施策、立案及び企業等への知的財産保護の情報として大きな役割を果たすことが期待される。

②知的財産の創造・保護の強化及び活用の促進等に関する事業

内外の知的財産情報の提供の実施により、最新かつ正確な知的財産問題に関する情報の共有等に大きく貢献し、知的財産問題についての国際間の無用な摩擦を防止し、今後より一層の国際的調和が得られるものと期待される。

③コミュニティパテントレビューの構築事業

企業の安定した特許権の設定に寄与することが期待される。

3. 本事業により作成した印刷物等

知財研フォーラム第81号～84号

知財研紀要（英語版）

4. 事業内容についての問い合わせ先

団体名：一般財団法人知的財産研究所（チテキザイサンケンキュウショウ）

住所：〒101-0054

東京都千代田区神田錦町3-11

代表者：会長 中山信弘（ナカヤマノブヒロ）

担当部署：総務部（ソウムブ）

担当者名：総務部長 永井純夫（ナガイスミオ）

電話番号：03-5281-5671

FAX：03-5281-5676

E-mail：support@iip.or.jp

URL：<http://www.iip.or.jp>